



目录

法务 Legal

- 关于实施《中华人民共和国公司法》注册资本登记管理制度的规定（征求意见稿）
- 《上海市跨国公司地区总部发展资金管理暂行办法》（修订）
- 《浦东新区深化企业经营范围登记改革若干规定》

税务 Tax

- 新《公司法》的税务影响
- 关于办理 2023 年度个人所得税综合所得汇算清缴事项的公告
- 关于跨境税费缴库退库业务管理有关事项的通知

其他 Others

- 《固定资产贷款管理办法》（修订）及《流动资金贷款管理办法》（修订）

近期热点 Recent Hotspots

- 面对税务机关质询，企业如何证明关联借款利率是按照市场公允水平确定的？
- 工业地产公司租赁及物管合同中，租金和物业管理费如何划分才能降低增值税风险？
- 企业在办理股权转让（外转中）登记时，银行或外管局审核的要点是什么？

目次

（下記の日本語訳はご参考まで。）

法務 Legal

- 『中華人民共和国会社法』に基づく登録資本金登記管理制度の実施規定（意見募集案）
- 『上海市多国籍企業地域本部發展資金管理規定』(改訂)
- 『浦東新区の企業經營範圍登記改革の深化に関する若干規定』

稅務 Tax

- 新『会社法』における稅務上の影響
- 2023 年度個人所得稅綜合所得の確定申告に関する事項の公告
- クロスボーダー税金・費用の納付・還付業務の管理に関する事項の通知

その他 Others

- 『固定資産貸付の管理方法』(改訂)及び『流動資金貸付の管理方法』(改訂)

最近のホットスポット Recent Hotspots

- 稅務当局から質問された場合、企業は関連貸付金利が適正な市場水準に従って決定されていることの証明方法。
- 工業不動産会社の賃貸・管理契約において、増値稅リスクを軽減するために、賃貸料金と管理料金の区分方法。
- 企業が持分譲渡（外国企業から中国企業に譲渡）に係る登記を行う際に、銀行または外貨管理局の審査ポイント。

法务 Legal

关于实施《中华人民共和国公司法》注册资本登记管理制度的规定（征求意见稿）

【发布单位】 国家市场监督管理总局
【生效日期】 2024年02月06日

【Link】 <https://www.shui5.cn/article/82/183086.html>

《中华人民共和国公司法》（以下简称“新《公司法》”）颁布后，国家市场监督管理总局就《国务院关于实施〈中华人民共和国公司法〉注册资本登记管理制度的规定（征求意见稿）》（以下简称“《征求意见稿》”）公开征求意见。该《征求意见稿》主要内容如下：

1. 明确存量公司设置三年过渡期

- 明确对新《公司法》施行前设立的存量公司的出资期限设置三年过渡期，过渡期自2024年7月1日起至2027年6月30日止。
- 有限责任公司的最晚出资期限为2032年6月30日。自2027年7月1日起剩余出资期限不足五年的，无需调整出资期限；自2027年7月1日起剩余出资期限超过五年的，应当在过渡期内将剩余出资期限调整至五年内。
- 股份有限公司应当在三年过渡期内，缴足认购股份的股款。
- 公司出资期限超过三十年或者出资额超过十亿元，公司登记机关经过相关程序认定存在明显异常的，可以依法要求其六个月内对出资期限、出资额进行调整。调整后的出资期限不得晚于2032年6月30日。

2. 存量公司在过渡期内减资可适用简易程序

- 符合条件的存量公司在过渡期内申请减少注册资本但不减少实缴出资，可适用简易程序。相对于普通减资（公告45日），只需公告20日，且无需向债权人单独发送书面通知，公示期内债权人没有提出异议的，公司可以直接申请办理减资。

法務 Legal

『中華人民共和國會社法』に基づく登録資本登記管理制度の実施規定（意見募集案）

【発行部門】 国家市場監督管理総局
【発効日】 2024年02月06日

『中華人民共和國會社法』（以下、「新『會社法』」という）公布後、国家市場監督管理総局は國務院が定めた『中華人民共和國會社法』に基づく登録資本金登記管理制度の実施規定（意見募集案）（以下『意見募集案』という）に関する意見募集を行った。『意見募集案』の主な内容は以下の通りである。

1. 既存企業に対する3年間の過渡期の明確化

- 新『會社法』が実施する前に設立された既存企業の出資期間について、2024年7月1日から2027年6月30日までの3年間の過渡期を設定することを明確にする。
- 有限責任会社の最終出資期限は2032年6月30日である。2027年7月1日より、残りの出資期限が5年未満の場合、出資期限の調整は不要とし、2027年7月1日より、残りの出資期限が5年以上の場合は、過渡期間中に残りの出資期限を5年以内に調整すること。
- 株式会社は3年間の過渡期間内に引受けた株式資本金の全額を払込とする。
- 企業の出資期限が30年超、或は出资额が10億元を超えた場合、企業の登記部門は関連手続きを経て明らかに異常があると認定した際に、企業に法律に従い、6か月以内に出資期限および出资额の調整を要求することができる。調整後の出資期限は2032年6月30日までとする。

2. 過渡期間中に、既存企業は簡易減資手続きの適用が可能

- 過渡期間中に、条件を満たす既存企業は登録資本金の減資を申請し、払込資本を減少しない場合、簡易手続きの適用が可能。通常の減資（45日間の公示）に比べ、公告は20日間だけで済み、債権者に個別で書面通知する必要もない。公示期間中に、債権者からの異議が出なければ、企業は直接に減資を申請できる。

3. 明确信息公示的具体要求

- 公司应当自信息形成之日起 20 个工作日内通过国家企业信用信息公示系统将股东认缴和实缴的出资额、出资方式、股权变更等信息向社会公示。此外，企业应通过公示系统上传股东名册、财务报表等说明股东实缴的相关材料。

《上海跨国公司地区总部发展资金管理办法》(修订)

【发布单位】 上海市商务委、上海市财政局
【发布文号】 沪商规(2024)2号
【发布日期】 2024年2月1日

【Link】 <https://www.shanghai.gov.cn/gwk/search/content/07af281937144d9ba83d28339368b7b6>

该文在 2018 年发布的《上海市鼓励跨国公司地区总部发展专项资金使用和管理办法》(沪商外资〔2018〕190 号)的基础上进行了修订。主要变化有:

1. 支持对象新增跨国公司事业部总部

- 跨国公司事业部总部亦可享受开办资助、租房资助、高能级奖励、经营奖励、增资奖励等各项支持。

2. 新增增资奖励

- 跨国公司地区总部、跨国公司事业部总部通过增资形式投资符合本市产业发展导向的外资项目(房地产业、金融业及类金融业项目除外),一个自然年度内新增实到外资金额不低于 3,000 万美元,可获得 200 万元人民币的一次性增资奖励。总部发展资金新政实施期间仅可享受一次增资奖励。

3. 申请资助条件的变化

- 跨国公司地区总部或事业部总部申请开办资助和租房资助,除要求实缴注册资本不低于 3,000 万美元(申请租房资助的实缴注册资本不低于 200 万美元),员工数不少于 10 名外,还新增要求管理的境内外企业不少于 1 家。
- 研发中心申请开办资助和租房资助的专职研发人员人数要求由 100 人调整为 50 人。

3. 情報公示の具体的な要件の明確化

- 企業は、情報取得日から 20 営業日以内に、国家企業信用情報公示システムを通じて、株主の引受資本金および払込資本金、出资方式、持株比率の変更などの情報を社会に公開しなければならない。また、企業は株主名簿や財務諸表などの株主の払込資本金に関連する資料を公示システムを通じてアップロードする必要がある。

『上海市多国籍企業地域本部發展資金管理規定』(改訂)

【発行部門】 上海市商務委員会、上海市財政局
【発行番号】 滬商規(2024)2号
【発行日】 2024年2月1日

当該規定は、2018 年に発表された『上海市多国籍企業地域本部發展に関する専用資金の使用と管理方法』(滬商外資〔2018〕190 号)を基にして改訂されたものである。主な変更点は以下の通りである。

1. 支援対象に多国籍企業事業部本部を新規追加

- 多国籍企業事業部本部も新設補助金、賃貸補助金、ハイレベル優遇措置、経営優遇措置、増資優遇措置などの各種支援を享受可能。

2. 増資優遇措置を新規追加

- 上海市の産業發展方針と一致する外資プロジェクト(不動産業、金融業および金融業類似のプロジェクトを除く)に投資し、かつ1年間での新規払込外資資金が 3,000 万米ドル以上の多国籍企業地域本部や多国籍企業の事業部本部が、200 万元の増資優遇措置を一回に限りを受けられる。本部發展基金の新政策実施期間中に、増資優遇措置は一回しか受けることができない。

3. 補助申請条件の変更

- 多国籍企業地域本部、或は事業部本部が新設補助金および賃貸補助金の申請条件として、実際の払込資本金が 3,000 万ドル以上で(賃貸補助金を申請する場合は 200 万ドル以上)、従業員数が 10 名以上という要件に加え、新たに国内外管理企業 1 社以上という要件が設けられた。
- 研究開発センターが新設補助金および賃貸補助金を申請するために、必要な常勤研究開発メンバーの数が 100 人から 50 人に調整された。

- 增加了申请资助的一般性条件，如持续经营1年以上，资金和纳税信用良好，按规定报送外商投资企业信息报告等。

4. 新增申请时间和管理要求

- 开办资助和租房资助：企业应当在被认定为跨国公司地区总部、跨国公司事业部总部或全球研发中心后的三年内提交申请。
- 经营奖励：企业需在达到经营奖励标准后的下一年度提交申请。
- 增资奖励：企业需在增资金额到位后的下一年度提交申请，在同一年度内不得同时申请增资奖励和开办资助。申报单位须书面承诺3年内不减资、不撤资、不转内资。

《浦东新区深化企业经营范围登记改革若干规定》

- 【发布单位】 上海市浦东新区人民政府
- 【发布文号】 浦府管规（2024）1号
- 【发布日期】 2024年2月4日
- 【施行日期】 2024年2月18日

【Link】 https://www.pudong.gov.cn/zwgk/14470.gkml_zhzw_zcwj_qtzcwj/2024/57/324069.html

该文主要内容如下：

- 企业的经营范围不再打印在营业执照上，而是通过“经营主体身份码”加载于营业执照中，并在国家企业信用信息公示系统上公示。
- 企业仅需将许可经营项目及主营项目向登记机关申请经营范围登记，其他经营项目由企业通过“一网通办”平台或者“上海企业登记在线”平台自主展示。
- 在经营范围规范表述目录的基础上，编制特色经营项目表述目录，如“三林刺绣零售”，“南汇8424西瓜零售”等。

税务 Tax

新《公司法》的税务影响

- 【发布单位】 中华人民共和国第十四届全国人民代表大会常务委员会

- 補助申請についての一般的な条件が追加された。例えば、1年以上の継続経営、資金および納税信用度高い、規定通りに外商投資企業情報報告書を提出することなど。

4. 申請時間と管理要件の追加

- 新設補助および賃貸補助：企業は、多国籍企業地域本部、多国籍企業の事業部本部、またはグローバル研究開発センターとして認定された後の3年以内に申請書を提出する必要がある。
- 経営奨励：企業は、経営奨励条件を達成した年の翌年に申請を提出する必要がある。
- 増資奨励：企業は、増資額を払込んだ翌年に申請を提出する必要がある。但し、同じ年に増資奨励と新設補助金が同時に申請することができない。申請企業は3年以内に減資、資本撤退、または内資企業に変更をしないことを書面で承諾する必要がある。

『浦東新区の企業經營範圍登記改革の深化に関する若干規定』

- 【発行部門】 上海市浦東新区人民政府
- 【発行番号】 浦府管規(2024)1号
- 【発行日】 2024年2月4日
- 【実行日】 2024年2月18日

この文章は、主な内容は以下の通りである。

- 企業の經營範圍は、營業許可証に印刷される代わりに、「經營主体識別コード」を通じて營業許可証に読み込まれ、国家企業信用情報公示システムに公表される。
- 企業は、許可された經營項目と主營項目のみを登記当局に登記申請を行う。その他の經營項目について、企業が「一网通办」または「上海企業登録オンライン」を通じて自動的に開示する。
- 經營範圍の標準表示目次に基づき、特色がある經營項目の表示目次を作成する。例えば、「三林刺繡」、「南匯8424スイカ」の小売販売など。

稅務 Tax

新『会社法』における稅務上の影響

- 【発行部門】 中華人民共和國第十四回全國人民代表大會常務委員會

【发布文号】 中华人民共和国主席令第十五号

【施行日期】 2024年7月1日

【Link】 http://www.npc.gov.cn/c2/c30834/202312/t20231229_433999.html

随着新《公司法》的颁布，其中一些条款的修订对于企业的税务影响值得关注，主要如下：

1. 借款利息支出的税前扣除限制

- 新《公司法》规定，有限责任公司全体股东认缴的出资额由股东按照公司章程的规定自公司成立之日起五年内缴足。

根据国税函[2009]312号文规定，凡企业投资者在规定期限内未缴足其应缴资本额的，该企业对外借款所发生的利息中，相当于投资人实缴资本额与在规定期限内应缴资本额的差额应计付的利息，不得税前扣除。

在原《公司法》下，由于实缴期限由投资人自行决定，实践中企业投资者可以通过设置足够长的实缴期限来避免触发“规定期限内未缴足其应缴资本额”的情况，以规避上述文件对借款利息扣除的限制。然而，新《公司法》下，自公司成立之日起五年内，投资者认缴的出资额未到位，就属于“规定期限内未缴足其应缴资本额的”的情况。

2. 欠税可能导致公司股东提前缴纳出资

- 新《公司法》规定了实缴义务加速到期条款。如果公司不能清偿到期债务，公司已到期债权的债权人，有权要求已认缴出资但未届出资期限的股东提前缴纳出资。

这意味着，税务机关作为债权人，若企业到期未能够缴纳税款，有权要求欠税企业已认缴出资但未届缴资期限的股东提前缴纳出资。

3. 欠税可能导致的关联公司的连带责任

- 新《公司法》规定，股东利用其控制的两个以上公司逃避债务的，各公司应当对任一个

【発行番号】 中華人民共和國主席令第十五号

【実行日】 2024年7月1日

新『会社法』の発表に伴い、一部の条文改定は企業への税務影響にあることを留意すべき。主な内容は以下の通りである。

1. 借入金利息支出の税引き前控除の制限

- 新『会社法』によると、有限責任会社の株主全員が引受けた資本金は、定款の定めに従い、会社設立日から5年以内にその資本金の全額を払い込まなければならない。

国税局から発表された[2009]312号文書によると、企業の出資者が所定期間内に払込資本金の全額を払い込まなかった場合、該当企業出資者が払い込んだ資本金額と所定期間内に払い込むべきの資本金額の差額に相当する該当企業の外部借入金にかかる利息は、税引前で控除しない。

旧『会社法』では、実際の出資期間は投資人自らの裁量で決定できる。そのため、企業出資者は十分長期の払込期間を設定することで「所定期間内に払込むべきの資本金を払い込まない」という状況を避け、上記の書類に規定された借入金利息の控除制限を回避することができた。しかし、新『会社法』では、会社設立日から5年以内に出資者が引受けた資本金の全額を払い込まなければ、「所定期間内に資本金の全額を払い込まなかった」と判断される。

2. 税金の滞納による会社の株主が出資金の早期支払いにつながる可能性がある

- 新『会社法』では、資本金の払込義務の早期満期が規定されている。企業が満期の債務に対して決済できない場合、企業または満期債務の債権者は、資本金を引き受けたが、実際の出資期限にまだ達していない株主に対して、出資金の早期支払いを求める権利がある。

つまり、税務当局は債権者として、企業が所定期限内に税金を納付しない場合、出資金を引き受けたが、実際の出資期限にまだ達していない株主に対して、出資金の早期支払いを求める権利がある。

3. 税金の滞納による関連企業が連帯責任を負われる可能性がある

- 新『会社法』では、株主が自らの支配下にある二つ以上の企業を利用して債務を免れる場合、各

公司的债务承担连带责任；此时，当公司欠缴税款时，税务机关有权向该公司股东控制的其他公司追缴。

此外，被追缴的公司如因承担“连带责任”而实际发生了经济利益的流出，那么这部分支出很可能不属于《企业所得税法》第八条明确的“实际发生的与取得收入有关的、合理的支出”，因而面临不能税前扣除的风险。

企業はそのうちのいずれかの一つの企業の債務について連帯責任を負うと規定されている。この場合、ある企業が税金を滞納した際、税務当局はその企業の株主が支配する他の会社から税金を回収する権利がある。

また、滞納した税金を回収された企業は「連帯責任」を負うことにより、実際に経済的な利益の流出が生じた場合、この部分の支出は、『企業所得税法』第八条で明確に規定されている「實際発生したものは収入の取得に関連する、合理的な支出」に該当しない可能性が高く。結果、損金算入ができないリスクがある。

关于办理 2023 年度个人所得税综合所得汇算清缴事项的公告

【发布单位】 国家税务总局
【发布文号】 国家税务总局公告 2024 年第 2 号
【发布日期】 2024 年 1 月 31 日

【Link】 <https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c100012/c5221099/content.html>

该公告就办理 2023 年度个人所得税综合所得汇算清缴的相关事项作出规定，重点内容包括：

1. 明确多次股权激励合并申报的方式、时间和地点
 - 居民个人在一个纳税年度内从同一单位多次取得股权激励的，由该单位合并计算扣缴税款。
 - 居民个人在一个纳税年度内从不同单位取得股权激励的，可将之前单位取得的股权激励有关信息提供给现单位并由其合并计算扣缴税款，也可在次年 3 月 1 日至 6 月 30 日自行向税务机关办理合并申报。
2. 延长汇算代办确认时间
 - 与往年不同，对于需要委托任职受雇单位代办个税综合所得年度汇算的纳税人，不再要求其必须在 4 月 30 日前与单位确认委托关系。该举措为有代办需求的纳税人预留了更充足的时间。
3. 关于专项附加扣除准确性的提示
 - 纳税人填报专项附加扣除不符合规定的，一经发现，税务机关将通过手机个人所得

2023 年度个人所得税综合所得の確定申告に関する事項の公告

【発行部門】 国家税務総局
【発行番号】 国家税務総局公告 2024 年第 2 号
【発行日】 2024 年 1 月 31 日

この公告は、2023 年度個人所得税総合所得の確定申告に関する事項を規定したもので、主な内容は以下の通りである。

1. 複数回の株式インセンティブに関する連結確定申告方法、時間及び場所の明確化
 - 課税年度内に、居住者個人が同一企業から複数回の株式インセンティブを取得する場合、その企業は源泉徴収を合算して控除する。
 - 課税年度内に、居住者個人が異なる企業から株式インセンティブを取得する場合、以前の企業で取得した株式インセンティブに関する情報を現在の企業に提出し、現在の企業が合算して控除するか、また翌年 3 月 1 日から 6 月 30 日までの期間に、居住者個人が自ら税務当局に合算申告することもできる。
2. 確定申告代行の確認期間の延長
 - 例年と異なり、所得税総合所得の年度確定申告を雇用会社に委託する必要がある納税者に対して、4 月 30 日までに雇用会社との委託関係を確認する必要はなくなった。この措置により、代行需要のある納税者に対して、より多くの時間が確保できるようになった。
3. 特別付加控除の正確性に関する注意喚起
 - 納税者が規定に従わない特別付加控除を申告した場合、発見次第に税務当局は携帯電話の

税 APP、自然人电子税务局网站或者扣缴义务人等渠道进行提示提醒。

- 对于拒不更正或者不说明情况的纳税人，税务机关将暂停其享受专项附加扣除。纳税人按规定更正相关信息或者说明情况后，可继续享受专项附加扣除。

关于跨境税费缴库退库业务管理有关事项的通知

【发布单位】 中国人民银行、财政部、国家税务总局
【发布文号】 银发（2024）4号
【发布日期】 2024年1月4日

【Link】 <https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c100013/c5220573/content.html>

该文对跨境缴纳税费的相关事项进行了明确，主要包括：

- 明确了跨境税费通过国库信息处理系统（TIPS）以电子缴库方式缴库的相关流程和要求。
- 当纳税人从境外汇入外币缴纳税款，在折算人民币税款时，由于汇入时点汇率变动，往往会产生需要退款的情形，对此，该文规定了跨境税费退库业务的相关操作流程和办理时限。

個人所得稅アプリ、自然人電子稅務局的ポータルサイト、または源泉徴収義務者などを通じて、納税者に注意を喚起する。

- 訂正を拒否したり、または事情説明をしない納税者に対して、税務当局は特別付加控除の享受を停止する。納税者は規定に従って関連情報を訂正し、または事情を説明した後、引き続き特別付加控除を享受することができる。

クロスボーダー税金・費用の納付・還付業務の管理に関する事項の通知

【発行部門】 中国人民银行、财政部、国家税务总局
【発行番号】 銀発(2024)4号
【発行日】 2024年1月4日

この文書は、クロスボーダー税の納付に関する事項を明確にしている。主な内容は以下の通りである。

- 国庫情報処理システム(TIPS)を通じて電子納付によるクロスボーダー税金・費用の納付に関連手続きと要件を明確にしている。
- 納税者が海外から外貨を送金して税金を納付する場合、人民元で換算すると、送金時点の為替レートの変動により、還付が必要とする場合、関連する手続きと処理期限を規定している。

其他 Others

《固定资产贷款管理办法》（修订）、《流动资金贷款管理办法》（修订）

【发布单位】 国家金融监督管理总局
【发布文号】 国家金融监督管理总局令2024年第1号及第2号
【发布日期】 2024年2月2日
【施行日期】 2024年7月1日

【Link】

<https://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1151060&itemId=928&generalType=0>

<https://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1151066&itemId=928&generalType=0>

本次发布的《固定资产贷款管理办法》（“固贷办法”）和《流动资金贷款管理办法》（“流贷办法”），与原相关规定相比，修订的主要内容包括：

その他 Others

『固定資産貸付の管理方法』(改訂)及び『流動資金貸付の管理方法』(改訂)

【発行部門】 国家金融監督管理総局
【発行番号】 国家金融監督管理総局令2024年第1号および第2号
【発行日】 2024年2月2日
【実行日】 2024年7月1日

この度公表された『固定資産貸付の管理方法』(以下『固定貸付方法』という)および『流動資金貸付の管理方法』(以下『流動貸付方法』という)の改定の主な内容は当初の関連規定と比較して、以下の通りである。

内容	固贷办法修订	流贷办法修订
贷款用途	<p>取消了“固定资产投资”的最低投资额标准；</p> <p>明确了固定资产的建设、购置、改造等行为均属于“固定资产投资”。</p>	<p>以负面清单形式明确禁止流动资金贷款用于股东分红或金融资产投资。</p>
受托支付	<p>明确规定向借款人某一交易对象单笔支付金额超过 1000 万人民币的，应采用贷款人受托支付方式，取消了原“项目总投资 5%”的受托支付标准；</p> <p>适当延长受托支付时限，原则上为 5 个工作日，最长放宽至 10 个工作日，在不可抗力情况下可由借贷双方协商确定。</p>	<p>明确规定向借款人某一交易对象单笔支付金额超过 1000 万人民币的，应采用贷款人受托支付方式，删除了原规定中“单笔支付金额较大”的模糊表述。</p>
贷款期限	<p>明确规定固定资产贷款期限一般不超过 10 年，如确需办理期限超过 10 年贷款的，应由贷款人总行负责审批，或根据实际情况审慎授权相应层级负责审批。</p>	<p>明确规定流动资金贷款原则上不超过 3 年，可适当延长，最长不超过 5 年。</p>

内容	固定貸付方法改訂	流動貸付方法改訂
貸付用途	<p>「固定資産投資」の最低投資基準額を廃止した；</p> <p>固定資産の建設、取得、改造などの行為は「固定資産投資」とみなされることを明確にした。</p>	<p>流動資金貸付を利用し、株主利益配当や金融資産への投資は、ネガティブリストの形式で明確に禁止されている。</p>
受託支払	<p>借り手の取引対象へ一回の支払額が 1000 万円を超える場合は、貸し手の受託支払方法を採用することが明確に規定され、当初の「プロジェクトの総投資額の 5%」という受託支払基準を廃止した；</p> <p>受託支払期間を適切に延長する。原則として、5 営業日とし、最大 10 営業日まで延長できる。不可抗力の場合には、借り手と貸し手の協議により決定できる。</p>	<p>借り手の取引対象へ一回の支払額が 1000 万円を超える場合は、貸し手の受託支払方法を採用することが明確に規定され、当初の「一回の支払額が大きい」という曖昧な表現を廃止した。</p>
貸付期限	<p>固定資産の貸付期間は、原則として 10 年以内とし、10 年超えの貸付は申請必要がある。その場合、貸付先の本店がその認可を行うか、または実情に応じて対応する部門が認可を行う権限を有すると明確に規定させられている。</p>	<p>流動貸付期間は、原則として 3 年以内とし、最長 5 年まで適切に延長できると明確に規定されている。</p>

还款要求	<p>调整首次偿还贷款本金日期，最晚可为“项目达到预定可使用状态满一年”。</p> <p>还本频率原则上不低于每年两次的基础上，允许贷款人在经评估认为确需降低还本频率的前提下，将还本频率最长放宽至每年一次。</p>	<p>明确规定对于期限超过一年的流动资金贷款，在借贷双方协商基础上，原则上实行本金分期偿还。</p>
展期期限	<p>统一了中长期固定资产贷款/流动资金贷款的累计展期期限，规定不得超过原贷款期限的一半。</p>	

返済条件	<p>貸付元金の初回返済日を、遅くとも「プロジェクトが使用可能な状態に到達してから一年後」に調整する。</p> <p>元金返済の頻度は年に二回を下回ってはならないという原則に基づき、貸し手は元金返済の頻度を減らす必要があると評価した場合に限り、元金返済の頻度上限を年に一回に緩和することが認められる。</p>	<p>一年以上の期限を超過する流動資金貸付について、借り手と貸し手の協議に基づき、原則として元金の分割返済を行うことを明確に規定されている。</p>
展期期限	<p>中長期の固定資産貸付/流動資産貸付の累積展期期間を統一した。当初の借入期間の半分を超えないことを規定されている。</p>	

近期热点 Recent Hotspots

- 近来税务机关对关联企业之间委托贷款的利率展开了广泛核查，企业该如何应对，如何证明关联借款利率是按照市场公允水平确定的？
- 近期，多地税务机关对工业地产公司租赁及管理费合同中的约定的租金和物业管理费的合理性提出质疑，租金收入和物管收入究竟应如何划分才能降低增值税风险？面对税务机关的质疑，企业又该如何应对？
- 外商投资通过股权转让撤出中国，在股权转让（外转中）登记中，外汇登记是关键。银行或外管局审核该类登记的要点是什么？企业如何在交易前期全面考虑这些审核要点？

最近のトピックス Recent Hotspots

- 最近、税務当局は関連企業間の委託貸付の金利について、幅広く調査を行っている。企業はどのように対応するか？関連貸付金利が適正な市場水準に従って決定されることをどのように証明すべきか。
- 最近、各地の税務当局は、工業不動産会社の賃貸および管理費の契約における賃借料と管理費の収入の合理性について疑問を出した。増値税（VAT）リスクを軽減するために、賃貸収入と管理費収入をどのように区分すべきか。税務当局の疑問に直面した場合、企業はどう対応すべきか。
- 外商投資企業は株式譲渡を通じて中国から撤退する際、株式譲渡（外国企業から中国企業譲渡）登記において、外貨登記が肝要な点である。銀行や外貨管理局がこのような登記を審査する際にポイントは何か。企業は取引前の段階で、どのように審査ポイントを十分に検討するか。

ご質問などがございましたら、下記の連絡先までお気軽にお問い合わせくださいませ。

範 蓉 (Jane)

法務部責任者

☎ 135-0177-7091

✉ fanrong@seahonor.com

黄 屹 (Lucy)

財税部責任者

☎ 137-6193-2188

✉ huangyi@seahonor.com

陳 泓 (Nikko)

日本デスク責任者

☎ 186-2191-6721

✉ chenhong@seahonor.com

蘇 小芳 (Cynthia)

税務サービス連絡窓口

☎ 138-1853-0811

✉ suxiaofang@seahonor.com

朱 偉 (William)

監査サービス連絡窓口

☎ 139-1751-0923

✉ zhuwei@seahonor.com

田 方 (Tiffany)

会計サービス連絡窓口

☎ 138-1609-0515

✉ tianfang@seahonor.com

顧 敏 (Minnie)

人事サービス連絡窓口

☎ 139-1713-2663

✉ gumin@seahonor.com